

令和5年度此花区民間事業者を活用した小学5・6年生対象課外学習支援事業にかかる質問事項への回答について

No.	質問内容	回答
1	区内の小学生向けチラシは、原稿データを作成し電子納品するという理解で合っていますでしょうか(チラシの印刷・持ち込みはしない)。	お見込みのとおりです。 電子納品期限につきましては選定結果通知日より約2週間後を予定しております。(具体的な期限日については決定事業者と本市担当者間で別途協議予定です)
2	指導員1名につき受講者何名の配置を予定されているかご教示ください。定めがない場合は、今年度の中学生の課外学習事業では、指導員と受講者の指導対比率人員は何人対何人でしょうか。	受講者に対する講師の指導対比率などの業務実施体制については、選定基準の「実施手順の妥当性・事業目的に対する手法の的確性」に該当するため、「別紙1業務内容4業務内容(2)課外学習の実施・運営業務(受講者の選定、教材・資料等の作成業務を含む)」に基づき、本事業の目的達成に向けた提案をお願いします。 なお、今年度実施している中学生の課外学習事業では、[講師:受講者]=[1:5]で配置し、別に教室責任者1名を配置しています。
3	区で認識されている課題、受託事業者に期待することを教示ください。	本区においては、全国学力・学習状況調査において、小学生の国語と算数の平均正答率が全国平均・大阪市平均を下回っていることを課題として認識しています。 そのため、課外学習において個別の受講者の理解できていない単元を復習させ、受講者の理解度に応じた適切な指導を行うことで、受講者ごとに着実に基礎学力を定着させ、学習習慣を形成させてほしいと考えています。 加えて、定期的にテストを実施することで、日々の指導の成果である学力の向上が、受講者ごとのテストの点数の向上という目に見える結果に反映されることを期待しています。ただし点数操作のためにテストの難易度調整を図ることは、基礎学力向上という本来の目的から外れ無意味であるため、テストはあくまで受講者の基礎学力を適切に測り実効的な指導に繋げるための指針として位置づけ、テストの点数が向上しない受講者については、個別に問題を分析し、日々の指導の見直し・改善に繋げてほしいと考えています。
4	募集要項p3 経費の負担について各小学校において、光熱水費の目安がお分かりでしたらご教示ください。	目安としては次のとおりとなります。 【想定】 ・1日あたり1時間30分間、照明・空調を継続使用(12時間/月) ・4月～9月に冷房、10月～3月暖房を使用 【合計額】約43,400円(7校・年間) 【内訳】 電気代(照明器具):約1,200円(/1校あたり・年間) 電気代(空調):約5,000円(/1校あたり・年間)
5	募集要項p3 企画提案書について企画提案書の作成に当たり、様式5号に記載されている項目を網羅していれば、Wordではなくほかのソフトで作成しても問題はございませんでしょうか。	企画提案書をWord以外のソフトで作成いただいても問題ありません。また、枚数制限、図の使用規定はありません。